

令和3年度 第1回安城市市民協働推進会議 議事要旨

| | | |
|-----|--|--|
| 日時 | 令和3年7月27日(火) 午前10時～午前11時30分 | |
| 場所 | 安城市役所本庁舎3階 第10会議室(Web会議) | |
| 出席者 | 委員 | 会議室：加藤会長、榊原正委員、野上委員、野村委員、山下委員、近藤委員、廣田委員、清水委員、榊原直委員 オンライン：宮原副会長、大川委員、園田委員 (欠席：濱口委員、加藤賀委員) |
| | 事務局 | 杉浦市民生活部長、長谷市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係職員(浅井、近藤、島、太田) |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 市民憲章唱和(省略) 2 会長あいさつ 3 議題 第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況(令和2年度分)について 4 報告事項 令和4年度安城市市民活動補助金の募集について 5 その他 (1) 令和2年度安城市市民協働推進会議の検討事項について (2) 次回の会議について | |

今回の会議の目的

- ・第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況(令和2年度分)の確認・評価
- ・令和4年度安城市市民活動補助金の募集についての報告

議事要旨

(司会)

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市市民協働推進会議にご出席いただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの影響で、本会議におきましても、マスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと存じます。換気につきましては、30分に1度、扉を開けての換気をさせていただきますのでよろしくお願い致します。また、地球温暖化対策および節電の必要性を踏まえ、職員につきましては、軽装(ノーネクタイ等)で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

それでは、会議に先立ちまして、人事異動により、今年度から市民協働課に配属されました職員の紹介をさせていただきます。市民協働課長 長谷憲治、市民協働係 島恭子、近藤優芽です。よろしくお願い致します。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。会議室にお越しの委員の方9名、Zoom参加の委員の方3名、ウェブ会議システムによる会議への出席は、規則で規定する「出席」に該当しますので、出席委員は合わせて12名となります。欠席のご連絡をいただいている委員の方は、加藤賀唯委員、濱口義雄委員の2名ですので、ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第

3条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。それでは、ただ今から令和3年度第1回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」につきましては、全員での発声を控えるため、今回は省略させていただきます。

それでは、次第2「会長あいさつ」 加藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

(会長)

皆さん、こんにちは。お忙しいところ、市民協働推進会議にお集まりいただきありがとうございます。

安城市では、2012年(平成24年)10月に安城市市民協働推進条例が施行されました。この条例は市民協働の基本理念や担い手の役割など、市民協働の推進に関する基本的な事項を定めています。この条例の理念に則り、市民協働のまちづくりを計画的に進めていくために定められたのが第1次推進計画2013年3月からで、現在は第2次推進計画2018年3月からの4年目となっています。今回がその第1回目の推進会議であります。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響がとても大きかった年度に当たります。各事業では、できることを再検討し、できる限りのことを実施しているかと思っておりますので、例年とは違う観点から審議していただければと思っております。

本日の会議は密集を避けるため、オンラインによる出席も可能としておりますのでよろしくをお願いいたします。委員の皆様のご協力によりまして、この会議を円滑に進めてまいりたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第3「議題」に移らせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言していただくようお願いいたします。

ここからの進行は、加藤会長をお願いいたします。

3 議題

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題「第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況(令和2年度分)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(第2次市民協働推進計画の概要、進捗状況、委員からの質問等を説明)

(会長)

ただいま事務局からありました説明に対して、ご質問、ご意見等がございました

らお願いします。委員の皆さまからたくさんの質問を事前にご提出いただきまして、事務局からは的確な回答をいただいたと思います。追加の質問がございましたらお願いいたします。

(委員)

NPOを立ち上げて20年、行政との連携を求め続けながら2021年こういう状況なので、急に変わるものでもないですし、急に連携が始まるものでもないので、一歩ずつ市民側も行政側も努力する必要があるのだろうなという感想です。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

質問とかいろいろ見たなかで、B判定ではないでしょうかというところで、市の方から回答はあったと思うのですが、実際この判定を覆すことはあるのでしょうか。

(事務局)

はい。こちらは各課が出している評価になりますので、この会議でこの判定はおかしいのではというご意見が出るようでしたら、変えることはできます。

(委員)

分かりました。このコロナ禍で実際できなかった事業とかいうのもあると思いますので、我々もやっぱり事業の中で、コロナ禍で中止したりできないというのも数々あったので、そういった中で判断というのを実際に的確にできているかというところが少し疑問に思いましたので。

(会長)

一応、各課からは当初の判定でお願いしますという回答であったと思います。

(委員)

今の意見ですが、各課としては一所懸命やっているもので、A判定だっていう当たり前の話なのです。やっている方としては。ただ、この場で、それではちょっと当初の目標と違っているのではないですか、そこまで達していないのではないですかと言って、どうするのかということを決めていくところなので、意見があればどんどん言った方がいいと思います。私は全部言いましたので。

(会長)

委員の方で、さっきの質問が出ていたところの項目の中で、AがBではないかという意見がありましたが、その辺でやっぱりBではないかというようなことがあれば、ご発言ください。

(委員)

私自身が1つだけ気になったところが、シルバーカレッジの実施のところ、やはりちょっと気になっていて、レベルアップ講座の方は実施できていたというもの

に対して、シルバーカレッジの方ができていなかったというところが、いまいちよく分からなかったなので、この辺りをもう少し説明いただけるとありがたいかなと思います。

(会長)

先ほど説明はいただきましたけど、もう一度していただけますか。

(事務局)

いただきましたご質問のシルバーカレッジですけども、4月、5月の新型コロナの感染拡大の影響で、通常の新規の方のシルバーカレッジとしては、1年間のカリキュラムが、4月、5月ができない状態であったために、通してはできないということで、中止の判断をしたということになります。ただ、全く実施しないのではなく、レベルアップの講座は、新規の方ほどたくさんの回数を開催しないということで、高齢者向けの講座だけは継続するというので、通常よりも多く開催をしたということになります。

(委員)

ありがとうございます。そうすると、シルバーカレッジは4月、5月の段階で中止という判断をして、その後、例えば、5月、6月、夏頃から新型コロナは少し収まっていたと思うのですが、そこから修正する計画というのは特になかったのですか。

(事務局)

中止という判断になってしまっていますので、難しかったのではないかと思います。

(委員)

その辺りは修正っていう案も課としてはあったということですか。

中止と他に何か修正案っていうのがあったと思うのですが、そこで話しが上がった上での中止ということでしょうか。

(事務局)

資料2の5ページのコロナ禍における取組に記載があるのですが、「令和2年度のシルバーカレッジは中止として、代替案として在学生・修了生向けに年3回予定であったレベルアップ講座を年6回に増やし実施していきます」ということで、代替えとして在学生・修了生向けの講座の回数を増やしたということになります。

(委員)

そうすると、若干目的とずれるかなというところは感じますが、そういったことで代替えをしたということであれば。

(委員)

たぶん、正規の講座はやめたのだけれど、代替としてスキルアップをやったというところがよく分からないのです。何でスキルアップができたのに、全体の通した

講座がやれなかったのかなというところが分からないので、たぶん、もやもやしていると思うのです。去年は、県の方のシルバーカレッジも中止になってしまったのです。今年はやったのですが、結局、緊急事態宣言のために途中で中止になってしまったので、その辺のところをもう少し詳しく話してもらわないと、たぶん受講生としては納得できないと思うのです。4月、5月に中止ですって言われても、ああそうですかとならない。2年やるのですから。高齢者なんです。私も今年、県の方を受けているのですが、もう明日がないのです。これ、来年やりますかと言っても、来年できる状態か分からないのです。皆、今年だったらできるということで、申し込んでいるはずなので、その辺のところをもう少し丁寧に説明してもらわないと、こういう回答だと、また同じことをやって、どんどん出席者が減っていくばかりだと思います。きちんと原因を追究して、これこれこういう風でしたから今年はやめますとか、丁寧な説明をちゃんとやってくださいという話だと思いますが、どうですか。

(会長)

それ以上は、各課の方がみえないので回答が難しいかと思いますが、去年の場合は先行きどうなるか分からないということが大変強かったので中止になり、その後、確か7月、8月は第2波がありましたし、その後も3波が予想以上にあって続いていましたので、先が読めないためにそこからまた復活というのは、なかなか決断は難しかったと思います。この辺は、今年度を含めて今後に生かしていけばいいのかなと思います。確かに、去年だと、誰が考えても先は読めなかったというのはありますので、今後こういうことが起きたら、そういうときはもう少し弾力的な対応ができないか、考えていただければと思います。

(委員)

私は去年の秋くらいから参加させていただいているのですが、過去の経緯は分からないけれど、たぶんまちづくりの担い手育成とかサポーターの教育とかずっとやっているのですよね。結果的にそれが市民のスキルアップに繋がっていない、若しくは、職員の意識改革に繋がっていないという、繋がっていれば協働は進んでいるはずですから。そういう意味では、この予算を使って、年に1回、2回のほんの2時間程度、内容まで知りませんが、こういう講座って効果を上げていないような気がするのです。やったやらないのA判定、B判定は分かります。問題は、何年も続けてこういうことをやりながら、実際にそういう人が育成されていないのではないかなという気がするのですね。過去何年やっているか知りませんが、実際にこういうことをやりましたという実績だけで評価するというのではなくて、本当に育成されるかサポーターが出てくるのか、あるいは市の職員が積極的に市民との協働で施行し動いているのかということが、結果として評価に繋がらないと、ずっとこれからも、講座をやりましたという報告とA判定を我々は見続けることになるのではないかなという気がする。その辺はどうお考えなんでしょう。

(事務局)

この第2次の計画から成果指標というものが新しく加わったのですが、6年間いろいろな事業を実施した最後、成果指標でこの事業は、市民協働推進ができたかどうかという判定をさせていただきますので、確かに、育成できたかどうかというこ

とは重要なのですけれども、そちらを評価するというのは難しいので、この成果指標で計画が推進できたかどうか判断していただきたいと思います。

(事務局)

補足ですが、昨年この同じ7月の会議の中で、コロナ禍を踏まえた今回の進捗度の判定という方向になったのですが、実はそのときも進捗度についての議論がございました。従来の進捗度の判定としましては、A評価は「順調に進捗している」、B評価としては「おおむね順調であるが、改善の余地がある」、C評価としては「遅れている」、これが議論のなかでも、各課によって考え方が違うというような話もありましたので、このコロナ禍というのが終わったら、説明させていただきましたように、A「事業は実施でき、前年度の課題が解決できた」ということで、各課が出した課題を解決していくという、事業を実施した、しないということではないとさせていただいています。B評価につきましても「事業を実施できたけれども、前年度の課題は解決できなかった」、C評価については「実施できなかった、大幅な改善が必要」、というような考え方で、PDCAを回していくということにさせていただいていますので、実施できた、できなかったということだけではありません。ですけれども、先ほどから議論がありますように、令和2年度につきましても、新型コロナのことがございましたので、年度途中で、取組として、コロナ禍による取組ができたかできなかったか、ちょっと応急的な判定にさせていただきましたので、令和2年度につきましても、申し訳ないのですけれども、できた、できなかったという、少し簡単な進捗になってしまったのですが、令和3年度以降は、課題の解決をしたというところで、元の考え方に戻しながら、より進捗度が判定しやすいように残りの計画期間を進行していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

先ほどの質問の中で、(資料5)3ページの一番上ですが、町内会と市との関係の研修会、実は私の方でやらせていただいたのですが、研修会をやって、その後にたくさんご意見とか感想をいただきました。そういう内容も調査シートの方で触れていただくと、研修会をただけではなくて、実際にどういう反響があったか、もう少し委員の皆さんに伝わるかなと思いますので、このシートを書く時の要領を指導していただけるといいのかなと思います。そうすれば、研修会をやっただけではなくて、それでどれだけ効果があったかどうかというところまでは、なかなかすぐにはできないかと思いますが、その場の反応については、触れることができ、こういった会議でも理解がしやすいのかなと思いますので、ひとこと申し上げました。

(委員)

私は、市民団体のスキルが上がっていないなんて全く思っていないです。例えば、NPO法人、法人格を持っていませんが、私が会員として参加している間伐こもれび会という間伐をする会があるのですけれども、そこはデンソーはあとふる、オールアイシンNPO活動応援金、愛知県森と緑づくり事業、さらに全国区のセブンイレブンの助成金、緑の募金助成金、年間5つの助成金を取りながら、全部内容は違いますけど、年間270万円くらいの予算を取りながら実施しているのです。だけ

ど、基本的に、市と市民団体が協働するというのは、ある程度責任のある実施能力、事業実施能力と、予算の経理能力も含めて、このスキルが上がらないと、本気で行政との協働はできないと思うのです。行政側の担当者もそういう責任ある事業団体でないと、ちゃんとした協働の形がとれないのだろうと思っているのです。それは、各担当者が、実施能力もない計画性もない、とりあえずはこうしたいああしたいという市民団体を相手にすることはとても大変であろうと、ただ問題は、この市民団体は、市民交流センターの登録団体とか、NPOの法人格のあるなしとかいうので評価していて、法人格なんかなくたって、NPO法人であっても助成金を引っ張れない団体はいっぱいありますし、評価基準が市民団体の、あくまでも市民交流センターの登録団体数とか、内容まで踏み込んでないような気がするのです。別に市と関わってないのだけど、愛知県の予算は引っ張ってきている、あるいは、自立、継続、発展性のあるきちんとした活動をやるためにセブンイレブンの予算を引っ張ってきている、あるいは、SDGsの関係で三河湾の生態系を保全するための間伐作業に取り組んでいるみたいなことが、全くこういう、私の関わる団体だけでなく、多くの団体がそういう報告とか調査とかっていうそういうのに至っていないから、地域の中にどれくらい実力がある市民団体があるかどうか把握されていないような気がする。だけど、本当に連携を進めるのであれば、事業実施能力と経理能力もあって、本当に行政と責任もって連携する団体を相手にしないと、協働は進まないだろうと思っている、それを評価するとか調査するとか、この表のなかにはそういうのが見えてこないと思っています。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。市民協働自体なかなか数字として目標値とか難しいので、このような成果指標などになっていますが、今後の3次計画を策定するときに検討の方をさせていただいて、より良い指標等を考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

音が時々とぎれてしまって、全部は聞こえなかったのですけれども、私も皆に分かりやすい協働というところで、お話を聞けたらと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

リモートで失礼します。先ほどの評価結果というところで、施策自体の達成、A、B、Cとなっていますが、これはコロナ禍が落ち着いたら変わってくるのでしょうか。今は、コロナ前提でこの評価がされていると思うのですが、コロナがすぐには落ち着かないとは思いますが、状況によってはこの評価基準は変わってくるのか、この辺が気になっていました。

(事務局)

施策の進捗度については、令和2年度だけこのコロナ禍における取組が実施できたとか、そういう進捗度になっています。今年度、令和3年度実施の事業から、資

料2にあります進捗度、このかつこ内は令和2年度のものですけども、「事業は実施でき、前年度の課題は解決できた」ですとか、「前年度の課題が解決できなかった」、こういった進捗度の方で、今後はやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

質問なのですけど、愛知県のルールブックというのがすごく古いのですが、今、私たちがこれを手に取って見ること、活用することができるのでしょうか。

(事務局)

愛知県の協働ルールブックは、あいちNPO交流プラザのホームページに載っております、どなたでも閲覧することが可能です。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、議題「第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況(令和2年度分)について」この評価結果で承認ということによろしいでしょうか。

議題については、皆さまのおかげをもちまして、以上で終了となります。ここからの進行は、事務局でお願いします。

4 報告事項

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、次第4 報告事項「令和4年度安城市市民活動補助金の募集について」を事務局から説明させていただきます。

(事務局)

(市民活動補助金の募集について説明)

(司会)

ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(委員)

もうこの時期は、今年度やらざるを得ないと思うのですが、もう事業も決まっているし、予算も拡幅してあるし。それで、去年から関わらせてもらって、正直、年間5万円スタートアップ事業、月計算すると5千円以下ですが、これだけのものを求める予算になっていないと思うのです。会員が10名いて、月会費500円なら、年間6万円は活動費は手に入るわけです。それからもうひとつは、例えばオールアイシン、デンソーはあとふる、愛知県、それから全国区のセブンイレブン、緑の募金事業でも、直近の事業報告書と収支報告書を付けるというのは、その団体の事業実施能力があるのか、プランニング能力があるのか、経理がきちんとできるのか最低限の資料を出して初めて審査なのです。私は今回、お話もさせていただきますけど、市民団体が助成金を申請書を書くだけで、5万円とか10万円とか50万円とかお金がとれるわけです。自立、継続性、発展性を考えれば、今年度50万予算とれま

したと、それで、来年50万の予算がなかったらその活動は止まるわけです。申請書を書くだけで予算が取れるというのは、私は、助成金とか補助金の依存症になりかねないと思っていますのです。市民団体が。本来は、主たる事業は、自主事業として当たり前ですけど、まずこれだけの予算でこれだけの活動ができていますと助成金を申請することで、審査する側は初めてその団体のプランニング能力とか事業実施能力とか経営の能力が分かるわけです。この5万円、高校生のこづかいみたいなお金、これで市民団体をスタートさせるというよりは、私はこの予算分を市民提案型事業とか行政協働型事業とか協働提案型事業に、予算を振っていただいて、正直、5万円で年間事業をやるっていうのは、市民団体をどういう風にとらえているのか、5万円のお金で計画をし、プレゼンをし、評価され、この5つの項目で審査される、それは気の毒としか思えない。それで、今年どうにかしてくださいという話ではなく、ただ、このやり方を継続することで、市民団体がスタートするとも思えないし、変な話、初っ端から助成金に依存するような立ち上げ方をしたら、立ち上げた途端に、翌年度からまた助成金を取りに行くっていう話になってしまうので、そこには自立、継続、発展性が、自らの団体の力を養うみたいなことにならないのではと思うのです。これはあくまでも来年以降の話ですが、この計画は変わらないと思うのです。だけど、また評価の段階で言うよりは今の段階で。来年はこのスタートアップ事業は、本来意味があるのか、5万円で市民を走らせて。変な話、5万円でも予算が取れば、翌年度は市民提案型事業とか行政協働型事業とか活動費を行政とかの予算に依存する形になっていくのなら、自立、継続、発展性のある市民団体活動とは言えないと思うのです。そういう意味で言えば、この5万円は今年で終わってもいいような気がする。スタートアップは。正直、実績のない計画書だけで、この5つを審査することは難しいです。我々委員が審査するわけでしょう。それを事業実績もない収支の経理の情報もない、そのような中で思いだけでこれだけの申請書だけで、こんなことをやりたいという思いだけで、この5つを審査するのは相当厳しいです。去年でも私はかなり厳しかった。です。ので、主旨は分かるのですが、本当に5万円で市民にスタートアップしてもらえるのか、5万円というお金で一体何ができるのか、しかも5万円というお金でこれだけの評価を強いること自体、かなり難しいのではないかと考えているのです。このスタートアップ事業に関して。以上です。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。こちらのスタート事業につきましては、令和3年度分、令和2年度の審査から始めさせていただいた新規の事業とご理解していただいた上でのご発言と捉えさせていただきますが、確かに委員のおっしゃることもひとつであると思っております。5万円という金額が団体によって多いのか少ないのかというところについては、さまざまな意見等があると思っておりますので、こういったものについては、継続的に意見等を聞きながら検討していきたいと思っておりますけれども、市民活動団体に対してアンケートをとらせていただきまして、正直、活動資金で補助金もらわなくていいということが多数ございました。逆にお金を、補助金を使っただくことでお金がなくなったらやめてしまうというような懸念もあります。こちらについては今年1年目、来年変えるということはなかなか難しいとは思っておりますので、いろいろな意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

あと、委員の方々についても、プレゼンをするその他の事業である市民提案型事

業、行政協働型事業、協働提案型事業につきましては、実際にプレゼンを見て最終評価をしていただくことですので、見えやすいところだと思いますが、委員のおっしゃるように、このスタート事業については、書類だけで同じような審査をして欲しいというお願いをしております。もう少し簡略化ですとか、判定のしやすい方向には、また検討はしていきたいとは思っておりますけれども、基本の項目5つに基づいて評価をしていただきたいという方針だけはそのままいきたいと思っております。できるだけ判定をしやすいように、できればということで少し検討を進めたいと思っておりますので、申し訳ございませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

(副会長)

今の委員のお話を伺って、あと、前半の進捗状況のお話を伺ってですが、令和5年度に目標年度があって、計画の改定期も少しみえてきたところがあるかなと思います。この計画の先に目指すところがどこなのかということであったり、この補助金のモデルとなる取組がどういうものを描いているのかということによって違うのではないかなと感じました。まさに市と大きな事業をやっていくような、そういうパートナーを育てていくというためのものであるのか、比較的、計画の中にも町内会さんとか小さな目の前の生活課題、社会課題みたいなことに取り組んでいくお母さんや高齢者を増やしてくみたいな意味合いがメインなのか、目的によって今のお話は変わるなと思っておりました。

もちろん、委員がおっしゃっていたことも、とても大切だと思いますので、安城市として改定期に向けて、こういう方針でこの計画を進めていくのであれば、その視点での制度改革みたいなことが必要であると思えますし、そうでなかったとしても、本当にどういう取組がこの補助金事業の成功例として描くのかというところを、改定期に向けてきちんと描いていくことが大事なのではと思っておりましたので、計画の進捗状況と併せて、今後に向けての検討課題として考えるべきことかなと伺いました。感想になりますけれども、そのように感じました。

(事務局)

ありがとうございました。この件につきましては、検討をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(副会長)

逆に、市民の皆さんがどういう支援があるといいのかとか聞いていけるといいのかなと思っておりました。今すぐではなくて。

5 その他

(司会)

ありがとうございました。

続いて次第5「その他」(1)令和2年度安城市市民協働推進会議の検討事項について、事務局から説明させていただきます。

(事務局)

令和2年11月10日開催の本会議と令和3年2月27日開催の本審査において検討事項となっておりました3件、1つ目は市民活動補助金制度の変更に係る市民

参加のあり方について、2つ目は協働のガイドライン作成について、3つ目が指定管理者が市民活動補助金交付対象事業の協働団体になることについて、この3件について、説明させていただきたいと思います。

市民活動補助金制度の変更に係る市民参加のあり方についてですが、昨年11月開催の会議におきまして、これまでの補助金制度の変更の際に、市民参加をすることなく、行政が独断でやっていたとのご指摘がありました。これまでも、市民活動団体へのアンケートは行っておりましたので、市民参加をしていなかったわけではございませんが、本会議へは補助金制度の変更した内容を報告するのみでした。今後は、補助金制度を見直す際に、市民活動団体へのアンケートやヒアリング、市民活動センターとの協議に加えまして、本会議において、変更内容についての審議をしていただくように変えていきたいと思います。臨時の会議の開催や書面での開催など、やり方はその都度検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2つ目の検討事項、協働のガイドライン作成については、昨年度の11月の会議と2月の本審査におきまして、安城市独自の協働に関するガイドラインの作成についてご要望をいただいております。愛知県協働ルールブックの他、県内18市町のハンドブック、ガイドラインなど、NPOと行政の双方向のものや職員向けのものを確認しましたが、このコロナ禍で、状況も変化しております、すぐには作成できないとの結論に至りました。その代わりに、毎年NPOと各課との協働実績をまとめた資料を作成しておりますので、それを全庁的に情報提供することによって、さまざまな協働事例を各課に把握してもらい、次の協働に繋がられるようにしていきたいと思います。また、来年度からの次期計画（第3次市民協働推進計画）の策定に入りますので、作業部会などでガイドラインの作成について検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3つ目の検討事項、指定管理者が市民活動補助金交付対象事業の協働団体になることについてですけれども、昨年度の2月の本審査において、おこのみ会が、指定管理者である愛知ネットと協働で事業を実施し、協働提案型事業として補助金の交付を受けることが問題ではないかのご指摘をいただきました。愛知ネットは市民活動補助金の交付決定のプロセスには関与しておらず、協働提案型事業に関する経費も指定管理業務とは切り離された、自主的な事業経費として取り扱われております。なお、スタッフが指定管理業務中に協働事業を行っていないことは確認しておりますが、他の市民活動団体から疑いの目を向けられないよう、指定管理業務時の服装と分けるなどの配慮をするように指示しております。また特定団体との協働を続けているとのご指摘もありましたが、ある社会問題に関わる市民活動者育成を目的に協働事業をスタートし、今年度の事業をもって目的が達成される見込みです。昨年度からは並行して別の社会問題に関わる市民活動者育成を目的とした事業支援も行っており、必ずしも特定団体と事業を継続しているといった認識はございません。以上により指定管理者である愛知ネットが市民活動補助金交付対象事業の協働団体となることについては、問題ないと認識しております。

以上で説明を終わります。

(司会)

ただいまの説明に対して、ご質問等がありましたらお願いします。

(委員)

3番目は分かりました。

1番目(補助金制度の変更にかかる市民参加のあり方について)、今の説明で、ヒアリングしたりアンケートとったりはいいんです。プロセスをきちんと説明して欲しいだけ。これこれこういうことがあったので、こういう補助金にしました、どうですか、と言って欲しいだけ。市の考え方が聞きたいわけ、要は。

2番目(協働のガイドライン作成について)、第3次の計画で検討するということなので、議題にちゃんと載せて、この委員会何なりで、ちゃんと議題に出してやってくれるという理解をしたのですが、それでいいですね。

(事務局)

はい。そうです。

(委員)

では、しっかり審議して作っていただきたいと思います。以上です。

(司会)

他にございますでしょうか。

では、ご質問はこれまでとさせていただきます。ありがとうございました。

ありがとうございました。最後に課長から連絡事項として、今後のスケジュール等についての説明を行います。

(課長)

本日は、長時間にわたり貴重なご意見をいただき、また、議題につきましてご承認いただき、誠にありがとうございます。本日の資料及び議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認していただき、市公式ウェブサイトへ掲載・公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。

次回の審議会につきましては、年明け1月22日(土)に開催予定となっておりますので、ご予約をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第1回安城市市民協働推進会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

会議の承認事項

- ・第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況(令和2年度部分)の評価

今後の対応・検討事項

- ・第3次市民協働推進計画の方向性を検討(策定時)
- ・補助金の審査項目の検討